

令和2年度

荒川区行政評価結果  
(令和元年度決算版)

令和2年9月  
荒川区

# 目 次

第1章 荒川区行政評価	1
1 荒川区行政評価の全体像	1
2 荒川区行政評価の位置づけ・目的及び効果	2
第2章 令和元年度行政評価	3
1 実施概要	3
2 令和元年度行政評価の流れ	3
3 令和元年度行政評価結果	4
(1) 結果概要	4
(2) 総括表（令和元年度行政評価事業体系）	5
第3章 分析シート	11
1 政策・施策分析シート	11

# 第1章 荒川区行政評価

## 行政評価とは

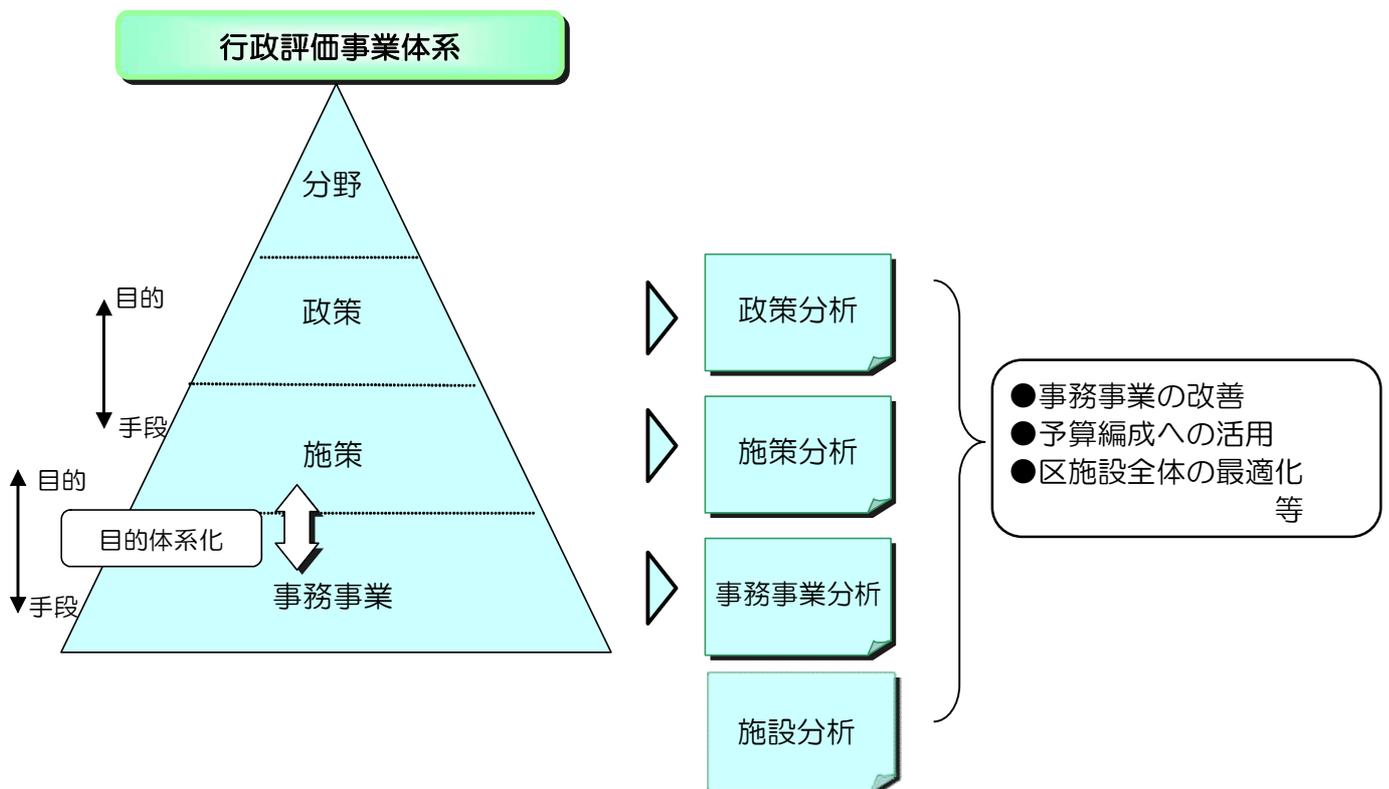
行政活動の成果を、統一的な基準に基づき、分析・評価すること。

また、その結果を行政運営に反映させること。

## 1 荒川区行政評価の全体像

荒川区で実施している全ての政策・施策・事務事業を、「行政評価事業体系」に基づき分析・評価し、事務事業の改善や予算編成等に活用します。

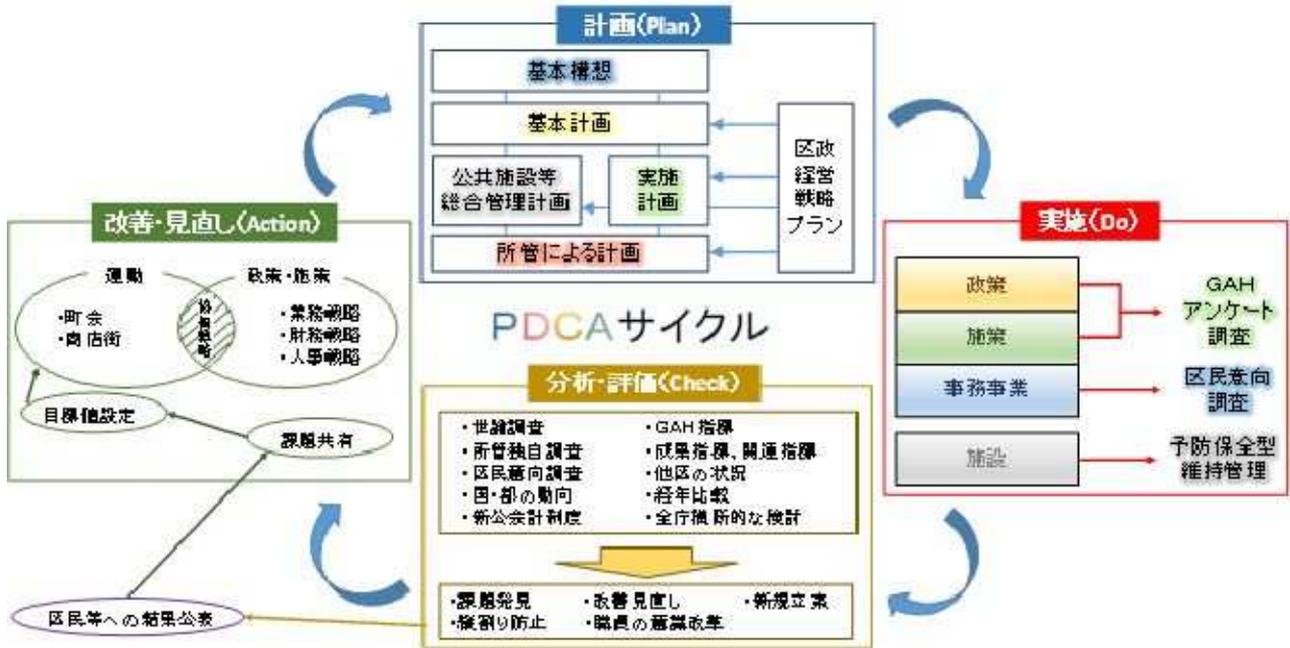
また、各施設の評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の最適化につなげます。



## 2 荒川区行政評価の位置づけ・目的及び効果

《位置づけ》

### 行政評価におけるPDCAサイクル



《目的及び効果》

- ◆ 区民への説明責任の徹底  
荒川区が行っている事業等の内容や成果をより分かりやすく説明します。
- ◆ 職員の意識改革  
事業に係るコストを把握することにより、職員のコスト意識を醸成します。
- ◆ 行政評価結果と計画・予算等との連携向上  
事業執行の過程において、PDCA（計画、実施、評価、改善・見直し）サイクルを確立することにより、計画・予算等との連携を図り、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行います。
- ◆ 事務事業の改善  
分析・評価結果を踏まえ、事業の在り方や進め方の改善・見直しを図ります。

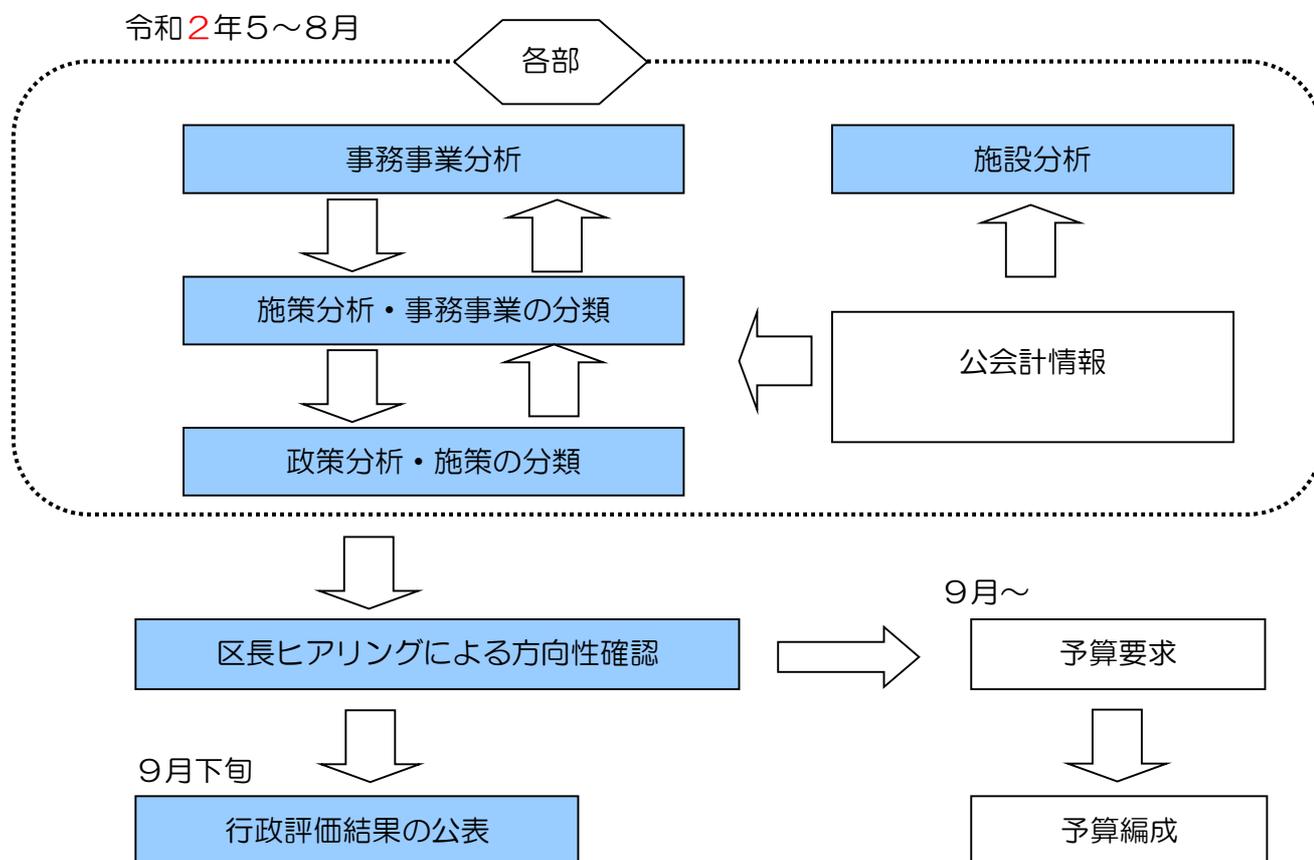
## 第2章 令和元年度行政評価

### 1 実施概要

- ◆ 荒川区基本計画に掲げた事業体系に基づき、分析シートを作成し、政策・施策・事務事業を分析した上で、施策・事務事業を分類しました。
- ◆ 行政評価結果については、決算特別委員会前に公表し、区議会における審議等を新年度予算の編成に反映させることとしました。
- ◆ 分析シートの内容

区分	内容	シート数
政策	・政策の分析（指標設定等） ・政策推進のための優先度に基づく施策の分類	15
施策	・施策の分析（指標設定等） ・施策推進のための優先度に基づく事務事業の分類	86
事務事業	・事務事業の分析（指標設定等）	947
施設	・施設の分析（指標設定等）	184

### 2 令和2年度行政評価の流れ



### 3 令和2年度行政評価結果

#### (1) 結果概要

##### ◆ 施策の分類

分類	施策数	構成比
重点的に推進	57	66.3%
推進	22	25.6%
継続	7	8.1%
合計	86	100.0%

##### ◆ 事務事業の分類

分類	事務事業数	構成比
重点的に推進	179	18.9%
推進	285	30.1%
継続	453	47.8%
改善・見直し	11	1.2%
休止・完了	19	2.0%
合計	947	100.0%

## 行政評価結果（総括表）

### 《 I 生涯健康都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策01 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		9	15	45	4	1	74	13
施策01-01 青壮年期の健康増進		4	5	4	3	0	16	15
施策01-02 健康危機管理体制の整備		0	1	16	0	0	17	19
施策01-03 地域医療の充実		0	1	11	0	1	13	23
施策01-04 健康を支える保険・医療体制の適正な運営		5	8	14	1	0	28	27
政策02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		21	48	107	4	3	183	33
施策02-01 高齢者の社会参加の促進		1	2	3	0	0	6	37
施策02-02 介護予防の推進		1	7	5	0	0	13	41
施策02-03 高齢者の在宅生活の支援		2	5	13	1	0	21	45
施策02-04 介護サービス基盤の充実		2	6	9	3	0	20	51
施策02-05 高齢者の住まいの確保		0	1	7	0	2	10	55
施策02-06 在宅医療・介護の連携推進		3	0	1	0	0	4	59
施策02-07 障がい者の相談・支援体制の充実		5	7	22	0	0	34	63
施策02-08 障がい者の住まい・日常生活に対する支援		2	7	22	0	1	32	69
施策02-09 障がい者の就労支援・生きがいの創生		1	4	1	0	0	6	75
施策02-10 障がいのある子どもの健全育成		1	0	2	0	0	3	79
施策02-11 バリアフリーの推進		2	2	0	0	0	4	83
施策02-12 低所得者の自立支援		1	3	13	0	0	17	87
施策02-13 福祉の基盤整備		0	4	9	0	0	13	91

《Ⅱ 子育て教育都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策03 子育てしやすいまちの形成		26	46	47	0	3	122	95
施策03-01 多様な子育て支援の展開		10	11	18	0	1	40	97
施策03-02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上		8	7	9	0	0	24	103
施策03-03 子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援		1	5	8	0	1	15	109
施策03-04 児童相談所の設置及び円滑な運営		2	15	1	0	1	19	113
施策03-05 親子の健康推進		5	7	4	0	0	16	117
施策03-06 小児医療の充実		0	1	7	0	0	8	121
政策04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		13	31	46	1	0	91	125
施策04-01 確かな学力の定着・向上		2	1	6	0	0	9	129
施策04-02 創意と工夫にあふれた教育の推進		1	4	5	0	0	10	133
施策04-03 体験学習等の推進		0	4	4	0	0	8	137
施策04-04 児童生徒の健康づくりと体力向上		0	5	8	0	0	13	141
施策04-05 魅力ある教師の育成		0	3	3	0	0	6	145
施策04-06 学校施設等の整備		4	1	3	0	0	8	149
施策04-07 小中学校・幼稚園の運営		1	8	5	0	0	14	153
施策04-08 余暇を利用した学習機会の提供		0	1	1	0	0	2	157
施策04-09 地域と連携した学校づくり		1	1	1	0	0	3	161
施策04-10 子どもの健全育成		1	2	0	0	0	3	165
施策04-11 家庭教育の支援と地域教育力の向上		1	1	0	0	0	2	169
施策04-12 生涯学習活動の支援		2	0	10	1	0	13	173

《Ⅲ 産業革新都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策05 活力ある地域経済づくり		26	24	15	0	6	71	177
施策05-01 産業基盤の整備・充実		1	5	8	0	2	16	179
施策05-02 創業・新事業創出の支援		7	1	0	0	1	9	183
施策05-03 企業経営革新の支援		5	9	2	0	1	17	187
施策05-04 活気あふれる商店街づくり		4	5	2	0	2	13	191
施策05-05 魅力あふれる個店づくり		3	1	1	0	0	5	195
施策05-06 就労・人材確保の支援		4	3	1	0	0	8	199
施策05-07 消費生活の安全安心の確保		2	0	1	0	0	3	203
政策06 人が集う魅力あるまちの形成		2	4	4	0	1	11	207
施策06-01 観光資源の発掘とにぎわいの創出		0	4	2	0	1	7	209
施策06-02 受入体制の充実と観光情報の発信		2	0	2	0	0	4	213

《Ⅳ 環境先進都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策07 地球環境を守るまちの実現		6	11	15	1	0	33	217
施策07-01 温暖化対策の推進		2	6	0	0	0	8	219
施策07-02 資源循環型社会の形成		3	2	6	1	0	12	223
施策07-03 ごみの適正処理の推進		1	3	9	0	0	13	227
政策08 良好で快適な生活環境の形成		6	17	22	1	0	46	231
施策08-01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり		3	9	3	1	0	16	233
施策08-02 快適な居住環境の形成		0	2	9	0	0	11	237
施策08-03 快適な生活道路の整備		3	4	9	0	0	16	241
施策08-04 まちの美化の推進		0	2	1	0	0	3	245

《V 文化創造都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策09 伝統文化の継承と都市間交流の推進		5	10	5	0	0	20	249
施策09-01 芸術文化の振興		1	7	4	0	0	12	251
施策09-02 国内・海外都市との交流の推進		2	2	0	0	0	4	255
施策09-03 伝統的文化の保存と継承		2	1	1	0	0	4	259
政策10 活力ある地域コミュニティの形成		12	23	18	0	1	54	263
施策10-01 地域活動の支援と人材育成		2	7	2	0	0	11	265
施策10-02 地域文化とコミュニティの拠点づくり		5	1	5	0	0	11	269
施策10-03 「読書のまちづくり」の推進		2	1	1	0	1	5	273
施策10-04 スポーツの推進		3	10	4	0	0	17	277
施策10-05 青少年健全育成運動への支援		0	2	4	0	0	6	281
施策10-06 人権・平和の普及啓発		0	2	2	0	0	4	285

《VI 安全安心都市》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策11 防災・防犯のまちづくり		22	18	22	0	0	62	289
施策11-01 災害時における体制の強化		6	6	4	0	0	16	291
施策11-02 防災基盤の整備		1	2	5	0	0	8	295
施策11-03 災害に強い街づくりの推進		8	2	4	0	0	14	299
施策11-04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進		6	5	8	0	0	19	303
施策11-05 交通安全対策の推進		1	3	1	0	0	5	307
政策12 利便性の高い都市基盤の整備		5	8	10	0	1	24	311
施策12-01 快適な市街地環境への誘導		0	4	8	0	1	13	313
施策12-02 都市計画道路の整備		3	1	0	0	0	4	317
施策12-03 交通環境の整備		0	3	1	0	0	4	321
施策12-04 市街地再開発事業等の推進		2	0	1	0	0	3	325

《Ⅶ 計画推進のために》

政策・施策名	施策の分類	事務事業の分類・事業数						ページ
		重点的に推進	推進	継続	改善・見直し	休止・完了	合計	
政策13 区民の主体的な区政参画と連携強化		5	6	21	0	0	32	329
施策13-01 区民参画・協働の推進		1	1	2	0	0	4	331
施策13-02 広聴機能の充実		0	2	2	0	0	4	335
施策13-03 選挙の執行		1	2	11	0	0	14	339
施策13-04 議会運営		3	1	6	0	0	10	343
政策14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		5	11	50	0	3	69	347
施策14-01 区政に関する情報提供の拡充		4	2	6	0	0	12	349
施策14-02 窓口サービス等の充実		1	6	10	0	0	17	353
施策14-03 事務の適正・公正な執行		0	3	12	0	0	15	357
施策14-04 統計・調査の推進		0	0	13	0	3	16	361
施策14-05 各種団体等との円滑な連携		0	0	4	0	0	4	365
施策14-06 監査機能の充実		0	0	2	0	0	2	369
施策14-07 事務の共同処理		0	0	3	0	0	3	373
政策15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進		16	12	25	0	0	53	377
施策15-01 戦略的な政策形成と行政改革の推進		4	3	0	0	0	7	379
施策15-02 健全な財政運営		1	0	2	0	0	3	383
施策15-03 税収の安定的な確保		2	0	3	0	0	5	387
施策15-04 人材の活用と職員育成の充実		5	7	9	0	0	21	391
施策15-05 情報システムの適正な整備と安全確保		1	1	4	0	0	6	397
施策15-06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理		3	1	7	0	0	11	401

## 第3章 分析シート

### 1 政策・施策分析シート

※ 事務事業分析シートは荒川区ホームページにて公表しています。

＜政策・施策分析シートに係る注記＞

- 政策・施策分析シートの財務諸表は、行政評価で対象としている予算事業のみを集計しており、各課における事務費など行政評価対象外の事業は除外しています。
- 行政評価における財務諸表は、勘定科目を分かりやすく表示するため整理して表示しています。
- 給与関係費は、各事業に対する職員の事務分担量の割合で金額を按分し、政策・施策分析シートに積み上げて計上しています。原則として対象は、常勤職員及び再任用・再雇用職員の給与関係費です（共済費、職員手当含む）。非常勤職員は、従事している当該事業の給与関係費に含まれ、臨時職員は物件費に含まれます。
- 行政コスト計算書、貸借対照表の数値は端数処理をしているため、勘定科目を集計したものと合計金額が一致しない場合があります。

### 2 今後の行政評価における行財政改革の進め方について

#### (1) これまでの行政評価における課題

これまで、徹底した行財政改革の中で事業の廃止や見直しを行ってきましたが、今後、社会状況の変化に伴い、更なる住民サービスの向上を図るために、より一層の事業の削減が求められています。こうしたことから毎年の行政評価の中で、新規・充実案件だけでなく、行財政改革の視点から既存事業の改善・見直し、休止・完了を含めて検討を行ってきましたが、事業完了に結びつく事業数は減少傾向にあります。

#### (2) 新たな行政評価の実施（サンセット方式の導入）

##### ①サンセット方式とは

事業の終期を設定した上で、それらの事業を全庁的に集中して見直す時期を設け、見直しの年度においては通常の行政評価と並行して事業完了に向けた判断を行うものです。

##### ②サンセット方式導入の目的

事業の終了時期を明確化し、期間を設け、全庁的に事業完了に向けた判断を行うことで、より実践的な行財政改革を推進します。

### ③導入方法

#### ステップ1：事業の分類

全ての事務事業分析シートを下記のサンセット分類基準に基づき、その事業の性質に応じて分類し、サンセット方式を実施する事業を抽出します。

分類基準	説明
A 一般の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のB～Hに当てはまらない事業</li> <li>ただし、B・F・Gに関連する事業は、法制度改正、補助制度の見直し及び国や都の方針変更等があった際にはAに分類することとし、その時点で終期に関わらず完了の判断を行う。</li> <li>想定される事業 普及啓発事業、イベント事業、補助事業等</li> </ul>
B 法定義務等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定受託事務または事務処理特例に該当する事業</li> <li>区民の生命、身体又は財産の保護に直接寄与する事業</li> <li>その他各種法令等に基づく事業の企画及び方針等の計画策定、調査、研究等の事業</li> </ul>
C 内部管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法及びその他法令等により定められている、人事労務、文書管理、財務会計等の事業</li> </ul>
D 建設・整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>区施設（インフラ含む）の建設や整備、定期保守・維持改修工事及び大規模工事等に係る事業</li> </ul>
E 施設管理・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>区施設の管理運営に係る事業</li> </ul>
F 国・都補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や都から補助金を受けている事業</li> <li>ただし、補助割合が事業費の25%未満の事業または補助金の交付要綱に交付期限が設定されている事業は除く。</li> </ul>
G 国・都の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や都等が方針を示し、その方針に基づいて実施している事業かつ他の22区もしくは当該事業の対象となる区の全てが実施しているもの</li> <li>区の裁量が大きい事業は除く。（他の22区が実施していない事業等）</li> </ul>
H 完了確定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに完了することが確定している事業</li> </ul>

#### ステップ2：終期の設定

サンセット分類基準に基づき、「A 一般の事業」に分類された事業においては、初回は令和3年度末とし、その後は4年ごとに終期を設定の上、見直しを行います。

ステップ3：終期を設定した事業は、原則として、その終期に合わせて事業を完了させます。ただし、事業継続の判断を行い、継続の必要性が認められる事業については必ず改善・見直しを行った上で新たに終期を設定し継続します。